



一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
<http://irescue.jp> info@irescue.jp

学校の防災と危機管理

～あなたのもしものが生徒を守る～

講師：一般社団法人日本防災教育訓練センター
代表理事サニー カミヤ



ワークスケジュール

- ・ 10 : 00 ~ 10 : 30 自然災害発災時の対応方法
(災害別授業中の災害について避難方法等)
- ・ 10 : 30 ~ 10 : 50 災害に対する備え
(教師による避難所開設方法)
- ・ 10 : 50 ~ 11 : 00 休憩
- ・ 11 : 00 ~ 11 : 30 学校内での不審者対応
- ・ 11 : 30 ~ 11 : 50 人的災害時の避難
- ・ 11 : 50 ~ 12 : 00 質疑応答



10：00～10：30 自然災害発災時の対応方法 (災害別授業中の災害について避難方法等)



学校保健安全法第29条

学校保健安全法第29条に規定されている

「危険等発生時対処要領」＝「危機管理マニュアル」は
危険の対象によって

「防犯マニュアル」「不審者対応マニュアル」

「防災マニュアル」「災害発生時対応マニュアル」

- ・安全な環境を整備し、災害の発生を未然に防ぐための事前
 - ・災害の発生時に適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えるための発生時の発生時
 - ・危機が一旦収まった後、心のケアや授業再開など通常の生活の再開を図るとともに、再発の防止を図る事後の事後
- いずれも具体的な危機管理対応の内容が記載されている。



危険等発生時対処要領について

学校保健安全法 第二十九条（危険等発生時対処要領の作成等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の**職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領**（次項において「危険等発生時対処要領」と言う。）**を作成するものとする。**

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により**心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。**この場合においては、第十条の規定を準用する。

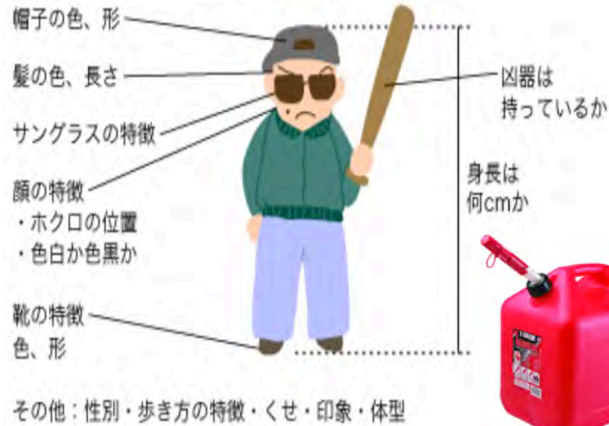


一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
<http://irescue.jp> info@irescue.jp

11 : 00 ~ 11 : 30 学校内での不審者対応



学校内にナイフとガソリンを持った不審者が 入ってきたらどうしますか？



1、教師の初動対応は？

2、誰に何を連絡しますか？

3、何に気をつけますか？

・気になることや質問したいことは？



一般的に日常で起こる可能性があるといわれているもの

- 1、放火（ガソリン、灯油、液化ガス、時限発火等）
- 2、ナイフ（特定ターゲット・無差別殺傷）
- 3、爆弾（黒色火薬、圧縮ガス、水蒸気等）
- 4、ラミングアタック（車での群衆突入＆刃物）
- 5、ヒ素などの劇・毒・薬物を飲食物に混入
- 6、塩素系＋酸素系洗剤による有毒ガス
- 7、散弾銃、ドローン、送電施設部分破壊
- 8、航空機、新幹線、鉄道、バス等閉鎖空間利用
など





校内での不審者対応



- ・まず、プロファイリング（不審者を予測）を覚えること。
- ・すべてのゲートやフェンス、出入り口に表と裏の両側に鍵を付けることで、避難誘導後に犯人を閉じ込めることができる。**少しでも時間を稼ぐ。**
- ・警察の到着は通報から約10分、警備員は25分、**消防119は7～8分。**
- ・ナイフで刺すケースが多い。**犯人は右利きがほとんど。**たたき落とす。
- ・犯人は特にナイフを使う訓練をしていないため弱いことが多い。
- ・ナイフを落としたら教師2～3名で椅子や机などを持って押さえ込む。
- ・通学時、生徒に近く、後ろを歩く若い男性は、不審者として考える。
- ・不自然に走って近づいてくる人は、攻撃してくるものと考える。
- ・学校周囲で人が乗ったままの車は注意し、ナンバーを覚えておく。
- ・ポケットに手をいれたまま近づいてくる人は、武器を出すものと考える。。
- ・不自然に目を逸らす人やじっと見つめてくる人は、手元を確認する。
- ・通学ルートや行動時間にはパターンを作らないようにする。



■↓保育所における不審者対応マニュアル

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/169496_51067192_misc.pdf



複数のファーストレスポnderが生命を左右する

- ・ **事態関係者（教師等）が自ら協力し、それぞれが同時進行で、できることをできるだけ迅速に行う。**
 - 事態発生通報（発生場所、時間、負傷者数、状況）
 - 避難誘導実施（自主避難を促す、要援護者を優先）
 - 初動対応開始（消火、排煙、避難、救急、救助など）
 - 救命処置継続（心肺蘇生法、人工呼吸、AED）
 - 救急処置実施（止血、骨折、ショック）



被害や被害者を最小限にとどめることがファーストレスポnderの役割。特にテロ災害時は現場と周囲が混乱し、消防の到着を待っていたら救命率は著しく下がる。



不審者対応時救急対応詳細

- ・まずは、自分の身を守ることを最優先する。
 - ・救急対応携行セット（重傷者用）＆個人装備準備。
 - ・血液や嘔吐物などからの感染予防。
 - ・ペットボトルの水やお茶、他の飲料水でも洗浄可。
 - ・救急対応アシスタント2名以上へ同行指示。
 - ・トリアージ、救急処置、救急車要請、搬送、観察等。
 - ・指令センターへ逐次、救急対応状況報告する。
 - ・負傷生徒のご家族へ搬送先病院の連絡。
 - ・救急対応報告書の記載。メディア対応にも使用。
- ※AED、救急セットは各フロアのものを使う。



不審者対応時に役立つ個人装備

- **救急用品**：ポケットマスク、感染防止用手袋、包帯、ゴーグル、マスク、止血用ガーゼセット、バンデージ、**SWAT-T**、頸椎保護カラー、水入りペットボトル等
各2セット以上
- **消火活動用具**：消防手袋、ゴーグル、防煙マスク、ヘルメット、水入りペットボトル等
- **避難誘導用具**：携行ライト、ヘルメットライト、特定省電力無線、携帯電話、拡声器、赤色誘導ライト等
- **その他**：反射板付きベスト、ビニールシート、警戒区域設定用トラロープかテープ、ヘルメットカメラ、ボディーカメラ、護身用警棒等





不審者対応に役立つ消防設備、警備施設 誰もが使える便利な設備

- **屋内（屋外）消火栓**：除染、消火、犯人の撃退等
- **消火器やスプリンクラー**：消火、犯人の撃退等
- **火災報知器**：発災現場を知らせるシグナル
- **防火戸**：火災延焼予防、煙拡散防止、防火区画作成
- **排煙設備**：排煙、屋内への煙や有毒ガスの拡散防止
- **施設内防犯カメラ**：犯人や被害者の位置特定、記録
- **館内放送**：避難誘導、犯人への説得、情報伝達

既存の設備をきちんと使いこなすことで命が救える！



一般社団法人 日本防災教育訓練センター
JAPAN CENTER FOR EMERGENCY PREPAREDNESS
<http://irescue.jp> info@irescue.jp

11：30～11：50 人的災害時の避難





ナイフを持った不審者が校内で暴れ出したら



- 1、教師の初動対応は？
- 2、どう避難しますか？
- 3、何に気をつけますか？

・予防策は？



何ができるかをまず考える。

授業中に犯人がナイフを振りかざして教室に入ってきてそうだったら。。

- ・ 静かにして隠れる。。
- ・ 教室の前後のドアをロックする。。
- ・ 生徒に机でバリケードを作らせる。
- ・ 生徒に椅子を持たせて、教室の隅に逃げさせる。。
- ・ ナイフ以外は危険ではないことがほとんど。。
- ・ 教師は携帯電話、インターホンなどで危険を知らせ、
警察に通報する。。窓の外へ「助けて」と叫ぶ。
- ・ 大声を出して、両隣の教室など、他を避難させる。
- ・ 犯人は右利きがほとんど。。右手を制す。



ナイフを持った男が教室に入ったら

- ・ 入ってきたドア以外のロックしたドアを素早く開けて逃げる。。
- ・ 何人かは椅子の脚を犯人に向けてバリケードを作りながら後退。
- ・ 一斉に椅子や何かを犯人に何度も投げつけながら逃げる。。
- ・ 犯人のメガネを壊せば、見えづらくなる。。
- ・ 犯人は弱い者を狙う。

ナイフを持った男と1対1で対峙したら

- ・ 椅子を持って時計回りにナイフを避けながらナイフを落とす。。
- ・ 犯人が椅子の脚を捕まえたら、一気に壁まで押しやる。
- ・ できる限り、多くの生徒を避難させ、警察に電話させる。
- ・ 生徒には声を出しながら避難させる。



普段から「もしも」を考えておく

- ・地球温暖化によるさまざまな自然災害はこれからも増え続ける。
 - ・災害は考えたくはないが、考えて対応を準備しておく必要がある。
 - ・地域の過去の災害における被災エリア、被害規模などを調べる。
 - ・災害対応に強い生徒を育てる。1日3分でも危機管理を考えさせる。
 - ・家族にも学校側の危機管理体制を教え、発災時は協同してもらう。
 - ・他の市町村で起こった災害や事件について話してみる。
 - ・避難動線上のリスクを調べさせて、発表してもらう。
 - ・教師同士も対応策などを話し合い、助け合う。
 - ・生徒が自らの力で考え、対応するように育てる。
 - ・避難所開設訓練は、年に一度、行っておく。
 - ・災害時、友達を助ける方法等も教える。
 - ・通学はできる限り、2人以上でさせる。
- など、書き出してみることに。





11:50～12:00 質疑応答





危機管理マニュアル作成時の参考文献

■ ↓ 学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/saigai02.pdf>

■ ↓ 教職員の防災対応の段階とマニュアル作成のポイント

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2012/07/12/1323513_03.pdf

■ ↓ 草加市地域防災計画（地震対策編）全面改訂素案（第1章から第7章）

<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1301/030/030/020/010/028/28h-08-1.pdf>

■ ↓ 草加市地域防災計画（地震対策編）全面改訂素案（第8章から地震被害想定調査資料）

<http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1301/030/030/020/010/028/28h-08-2.pdf>



ご清聴ありがとうございました。

この講演資料のダウンロードはこちら→<https://irescue.jp/PDF/ERT.pdf>



防犯・危機管理

G4S 警備会社 セキュリティーコンサルタント
テイケイ株式会社 警備員指導講師

一般社団法人ASISインターナショナル日本支部理事
など

防災・災害対応

(特非) ジャパンハート国際緊急救援事業顧問

(一財) 消防科学防災センター指導員

(株) FCR 鉄道人的災害特別指導官

(株) レスキュープラス 上級災害特別指導官

など

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
サニー カミヤ



<http://irescue.jp>

03-6432-1171

info@irescue.jp

